

「農協の新事業像の構築に関する研究会」開催要領

1 趣旨

農協事業の改革については、全農経済事業の見直しを重点的に行ってきたところであるが、この間も農業・農村をめぐる情勢は大きく変化しており、農協においてもこのような変化を的確にとらえて新たな事業・組織展開を図ることが農政推進上も期待されている。このため、農協系統組織に加え、農協事業と関係のある有識者を参集し、今後の新たな農協の事業像について議論を行う。

2 検討事項

- ① 農協と農業者・地域とのつながりの再構築
 - ② 農協事業における販売力の強化
- などを含めた今後の農協事業の新たなあり方

3 研究会の運営

- (1) 「農協の新事業像の構築に関する研究会」（以下「研究会」という。）は経営局長が招集し、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 研究会の座長は、委員の互選により選任する。座長は、研究会の議事を運営する。
- (3) 研究会は、必要に応じ構成員以外の関係者の参加を求め、説明及び意見の聴取を行うことができる。
- (4) 研究会は公開とする。ただし、研究会の運営に著しい支障があると認められる場合には、座長は研究会に諮って、非公開とすることができる。なお、議事要旨等は原則として公開するものとする。
- (5) 研究会に関する庶務は、経営局協同組織課において行う。

5 スケジュール等

21年5月下旬から検討を開始し、月に1回程度の審議を経て同年9月に検討結果を取りまとめるものとする。

(別紙)

「農協の新事業像の構築に関する研究会」委員名簿

宇佐美 暢 子	全国地方新聞社連合会会長
大 泉 一 貫	宮城大学教授
黒 田 久 一	(株)三晃代表取締役
河 野 恵美子	日本生活協同組合連合会理事
齊 木 乃里子	(株)日本総合研究所主任研究員
柴 田 誠	全国農業協同組合連合会茨城県本部長
杉 山 忠 雄	J Aはが野代表理事常務
鈴 木 宣 弘	東京大学大学院教授
成 清 一 臣	全国農業協同組合連合会代表理事専務
牧 秀 宜	(有)ジェイ・ウィングファーム代表取締役
向井地 純 一	全国農業協同組合中央会専務理事
吉 口 義 範	(株)セブン&アイホールディングスマーチャンダイザー

※ 50音順